

平成26年 藤枝市議会2月定例会

健康福祉委員会委員長報告書

(議案審査)

平成26年2月27日

[本 会 議]

健康福祉委員会に付託されました、議案5件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に御報告いたします。

最初に、第12号議案「平成25年度藤枝市一般会計補正予算（第4号）」のうち、本委員会に分割付託されました費目について、申し上げます。

初めに、歳入関係で「20款6項3目 民生費雑入中、生活保護費返納金について、900万円の増額となっているが、その具体的な理由と件数について伺う。」という質疑があり、これに対して、「本年度の現在までの返納件数は41件あり、理由としては、保護費の支給後に就労による収入が確定したこと、生命保険等の満期保険金及び年金増額分の無申告等があげられる。」という答弁がありました。

次に、歳出関係で「3款1項1目 福祉のまちづくり推進事業費中、地域支え合い体制づくり事業費補助金について、その内容について伺う。」という質疑があり、これに対して、「地域の人達が交流するための居場所づくりの支援であり、『認知症の人と家族の会・藤枝分会・ほっと会』が空き家を活用した設置を予定している。」という答弁がありました。

また、「空き家の活用において、維持管理、防災面を含めどう指導していくのか。」という質疑があり、これに対して、「この事業は、居場所づくりの立ち上げ時の支援であり、光熱費等の維持費の支援はない。また、空き家対策は、防災面を含め、市全体の課題である。」という答弁がありました。

次に、「3款3項1目 駿遠学園管理組合負担金で、減額理由が併設するケアホームひだまりの入所者5名が天竜厚生会アクシア藤枝に移行したことで、負担金の利用者割がなくなったためとの説明があったが、この状況は今後も当分続くのか、将来推計はどう考えるか伺う。」という質疑があり、これに対して、「ケアホームひだまりは駿遠学園入所中に18歳になった場合に入所する施設であり、現在は、島田市と川根本町の4名が入所している。本市の状況は、駿遠学園に8年後、18歳になる児童が1名入所している。」という答弁がありました。

次に、「4款1項6目 健康診査費で胃がん検診の不用額が多くなっているが、特にピロリ菌検査の現在までの状況について伺う。」という質疑があり、これに対して、「胃がん検診は、40歳から75歳までの5歳刻みの節目年齢と76歳以上の人に個人通知を郵送し、希望者に対して検査している。全体受診率は24.7%、そのうち76歳以上の受診率は5割と予測していたが28.8%であった。伸びなかった理由として、過去に除菌治療歴があったり、薬を服用中などで確かな検査結果が出ない対象者を問診で除外としたことなどがあげられる。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第13号議案「平成25年度藤枝市国民健康保険 事業特別会計補正予算（第2号）」について、申し上げます。

初めに、「歳入9款1項1目 一般会計繰入金のその他繰入金を減額し、2項1目 基金繰入金を増額しているが、その理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「当初予算編成の段階では特別調整交付金の交付は不明確であり、この交付を前提とした予算編成はしていない。考え方として、前年度基金を全て繰り入れたが、決算で残額が出た。その基金を本年度も全額繰り入れし、その分、一般会計からの繰入金を減額することとした。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第17号議案「平成25年度藤枝市介護保険特別 会計補正予算（第2号）」について、申し上げます。

特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第18号議案「平成25年度藤枝市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、申し上げます。

初めに、歳入で「1款1項1目及び2目 特別徴収保険料、及び普通徴収保険料の増減について、年度当初、対象者を把握していたと思われるが、これだけ大きな補正となった理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「年度当初に把握できる状況ではないが、納付方法を、年金天引きから普通徴収である口座振替に変更する人が増えていることが要因である。これは全県にみられる傾向となっている。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第19号議案「平成25年度藤枝市病院事業会計 補正予算（第2号）」について、申し上げます。

初めに、「病院事業収益の医業収益で室料差額収益が増えているが、病室の種類と増額の理由について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「病室は特別室1室、個室が72室、2人部屋が7室で合計80室稼働している。個室等の利用率は、1月末現在で69.4%であり、8月から1泊人間ドックの

4床を個室利用に変更したことや入院患者の増、さらには個室希望者も増えたことにより、増額となった。」という答弁がありました。

次に「収益的収入および支出において 補正額を比較すると支出超過となっているが収益が悪化したということか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「手当等の増加により給与費が増加したため、当初5千万円の黒字の予定が2千万円減額となる見込みである。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。